



凡 例	
	地区計画区域・地区整備計画区域
	都市計画道路
	A地区 建築物等の用途の制限 建築物の敷地面積の最低限度：165㎡ 建築物等の高さの最高限度：25m 建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限 垣又は柵の構造の制限
	B地区 建築物等の用途の制限 建築物の敷地面積の最低限度：3,000㎡ 建築物等の高さの最高限度：35m 建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限 垣又は柵の構造の制限
	C地区 建築物等の用途の制限 建築物の敷地面積の最低限度：165㎡ 建築物等の高さの最高限度：25m 建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限 垣又は柵の構造の制限
	D地区 建築物等の用途の制限 建築物の敷地面積の最低限度：165㎡ 建築物等の高さの最高限度：25m 建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限 垣又は柵の構造の制限
	E地区 建築物等の用途の制限 建築物の敷地面積の最低限度：165㎡ 建築物等の高さの最高限度：25m 建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限 垣又は柵の構造の制限
	F地区 建築物等の用途の制限 建築物の敷地面積の最低限度：165㎡ 建築物等の高さの最高限度：25m 建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限 垣又は柵の構造の制限
	A, C, E地区 壁面位置の制限：都市計画道路志木大和田線の道路境界線からの距離が1.0m（専用住宅にあっては0.5m）以上、その他の道路境界線からは0.5m以上、隣地境界線からは0.7m以上
	B地区 壁面位置の制限：道路境界線からの距離は5.0m以上、隣地境界線からは1.0m以上
	D地区 壁面位置の制限：道路境界線からの距離は1.0m以上、隣地境界線からは1.0m以上
	F地区 壁面位置の制限：道路境界線からの距離は0.5m以上、隣地境界線からは0.7m以上

